

政 策 提 言

(令和元年度)

提言 1 庁舎跡地の利活用

提言 2 生活交通手段の充実

提言 3 農作物の被害防止

提言 4 働く場の確保

令和元年 10 月 24 日

川 西 町 議 会

政策提言にあたって

地方分権が一層進む中、自治体には自己決定、自己責任が求められ、まちづくりを進めるにあたって、政策決定過程への町民参加が不可欠となっている。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視牽制に加えて、政策提言を行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要である。

本議会は、自治に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を制定し、平成25年5月に施行した。基本条例には、大きな柱として「町民参加の拡大」「政策提言」の二つを掲げ、この目的を具現化するために、町民との意見交換会を実施している。その意見等を踏まえて、これまで6回にわたり町長に対して政策提言を行い、実現を求めてきたところである。

本年8月には7年目となる議会と町民との意見交換会を開催し、活発な議論を交わした。

本町は、地方創生の5カ年計画となる「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定するとともに、「かわにし未来ビジョン

(第5次総合計画)」を策定し、共創のまちづくりに取り組んでおり、「過疎地域自立促進計画」による、有利な財源を確保しながら、ソフト、ハード事業を推進している。

また、新庁舎建設については、令和2年度内の完成を目指し、工事に着手している。さらに、現庁舎跡地利活用の検討が進められ、公立置賜総合病院周辺開発メディカルタウン構想の具現化も計画しており、今後大きな財政負担を控えている。町民からは、財政運営を危惧する声もある。

本議会は、意見交換会における町民の意見を踏まえながら、4項目について、今年度の政策提言を行うものである。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望む。

令和元年10月24日

川西町議会議長 加藤 俊一

提言1 庁舎跡地の利活用

本町は現在、新庁舎整備をはじめとする公共施設の整備が進められている一方、今後、現庁舎跡地の整備が予定されており、財政支出が増大する。

よって、次のように提言する。

- 1 グランドデザインを早急に示すこと
- 2 町民の要望を反映させること
- 3 適正な財源確保に努めること

提言2 生活交通手段の充実

町民生活の基盤としての交通手段は必要不可欠である。

近年、交通事故対策として高齢者の免許証返納者や、高校通学者などの交通弱者の生活交通手段の確保が求められている。

誰もがそれぞれの地域で暮らし続けることができる対策が必要である。

よって、次のように提言する。

- 1 デマンド交通の充実を図ること
- 2 買い物弱者など、生活支援の充実を図ること

提言3 農作物の被害防止

近年ニホンザルをはじめ、クマ、イノシシの他ニホンジカが目撃情報も寄せられており、鳥獣被害が拡大してきている。農作物の被害をこれ以上広げないため、早めの対策が必要である。

よって、次のように提言する。

1 鳥獣被害対策を早急に進めること

提言4 働く場の確保

町において町民の働く場が十分でない。高校や大学の新卒者が地元に残らない割合が依然として多い。そのことが、町内の人口減少にも影響を与えている。地元の雇用拡大は必須である。

よって、次のように提言する。

- 1 企業誘致を実現すること
- 2 起業支援を含め雇用の拡大を図ること